

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺自然ふれあいの森	
(2) 施設の設置目的	
里地里山の保全、農、散策、遊び、学習などの活動を通じて、里山と人との新しいかかわり方を考えるきっかけの場づくりをするため	
(3) 所管部局	
建設局 公園緑地部 公園緑地整備課	
(4) 指定管理者名	
ふれあいの森パートナーズ (株式会社生態計画研究所、特定非営利活動法人いっちゃんクラブ)	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
・ 堺自然ふれあいの森管理運営事業 (1) 施設の管理に関する業務 施設の維持管理、保守点検、現地調査等 (2) 施設の運営に関する業務 利用者の受入れ、市民ボランティアの育成・協働、各種団体・学校等への利用促進活動等 (3) 自主事業 小学生～高校生向け体験学習、農林産物の栽培・収穫体験と販売等	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
産業・基盤施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	開園時、閉園時に園内巡回を行い、危険箇所の解消や予防並びに、職員間での情報共有を行った。また、危険生物による被害防止のために施設利用者に対して注意喚起などを行った。個人情報保護については、堺市個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報の利用目的と範囲を明確にし、適法かつ公正な手段により必要最小限の情報を収集した。特にイベント参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、写真などの取扱いについて、職員全員で共通認識を持ち、個人情報の保護に細心の注意を払った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	職員配置については、施設運営に必要なかつ適正な人員を配置した。人材育成については、自衛消防訓練や人権研修等、全11種の研修を実施し、管理運営に必要な専門知識や技術習得及び継続的に能力の向上を図った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	「周辺環境との連続性をふまえつつ、自然環境の保護、活用、復元を図っていく“里地里山の保全”を目標とし、里地里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりをめざす」という設置目的に基づき、効果的・効率的な管理運営を行った。また、周辺環境の変化に応じ、柔軟に生物多様性の向上を念頭に置くとともに、里地里山の生態系に配慮した順応型管理を基本として、管理運営に取り組んだ。
その他特筆すべき取組	令和2年度は、園内の動植物の生息状況調査に力をいれ、調査結果を「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物-堺市レッドリスト2021・堺市外来種アラートリスト2021-」の資料として堺市へ提供することができた。

イ 市による状況分析

施設管理に適正な人員が配置され、自衛消防訓練や人権研修等の研修が適正に実施されている。また、適宜、園内巡回を行い、来園者の安全確保に努めていた。個人情報の取扱いについても、堺市個人情報保護条例の規定に基づき、適正に管理されていたことが伺える。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ
利用者数(単位:人)	33,622	31,617	29,238	25,039	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	98.0	97.0	99.0	96.0	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	南部丘陵の自然環境や地域で引き継がれている伝統文化について興味関心を持ち、理解を深められるよう来園者に対し、堺自然ふれあいの森の解説や展示説明・自然情報の提供などを随時行った他、セルフガイドを設置し、来園者が主体的に園内を散策できるようにした。
意見・苦情・要望等への対応	日々の業務に反映できるものは要望に応えられるように善処し、イベント内容などに関する要望については、個々のイベントでのアンケート結果なども勘案し、今後の運営会議等の場で関係者間で協議の上、段階的に検討していくものとした。その他、園内の自然情報や季節の見どころなどに関する要望については、森の館内の掲示板やSNS等での発信を実施した。
その他特筆すべき取組	各種イベントについては、実施可能な期間は、3密防止の観点から参加者数を減らしながら多くの体験学習機会を提供した。参加者には徹底した感染防止に協力いただき、スムーズな運営ができた。このほか、コロナ禍の取組として、中学校に対してZOOMを活用したオンラインでの講義を実施した。

ウ 市による状況分析

コロナ禍でも楽しめるようにセルフガイドを実施し、来園者が主体的に園内を散策するようなサービス向上の取組を行ったことが伺える。また、イベントアンケート等での要望に対して、関係者間で情報共有を行い丁寧に対応することや、閉園期間の取組として、堺自然ふれあいの森のSNSでの発信を強化するといったことにより、高い満足度を得ることが出来た。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ	ふれあいの森 パートナーズ
収入	指定管理料	32,800,000	32,800,000	35,612,036	35,924,074	35,924,074
	利用料金	0	0	0	0	1,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	822,706	1,069,839	445,483	98,023	200,000
合 計		33,622,706	33,869,839	36,057,519	36,022,097	36,125,074
支出	人件費	22,688,000	22,688,000	21,709,738	21,488,501	21,569,360
	委託料	1,835,735	1,692,956	3,023,344	3,160,676	4,742,296
	総支出額に占める 委託料の割合	5.5%	5.0%	8.6%	8.9%	13.7%
	修繕費	704,883	155,131	1,014,893	1,633,434	150,000
	光熱水費	2,212,210	1,997,526	1,091,610	1,196,996	1,500,000
	その他	5,790,611	7,138,508	8,328,092	7,864,586	6,563,418
合 計		33,231,439	33,672,121	35,167,677	35,344,193	34,525,074

収支差額

391,267

197,718

304,735

677,904

1,600,000

(市への納付金の額)

-

-

585,107

-

-

(徴収委託の場合の徴収額)

-

-

-

-

-

■ 自主事業

(有)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収 入		780,610	669,950	532,350	285,546	508,500
支 出		428,828	365,987	210,431	333,298	469,000
収支差額		351,782	303,963	321,919	-47,752	39,500
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	新型コロナウイルス感染防止対策として、臨時休園やイベント中止などの措置を講じたことにより、自主事業等の収入が減少したが、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組や節水・節電の取組を積極的に実施するとともに、作業の内製化を図り、経費削減に努めた。
------------	---

ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染防止対策として、市からの施設の休館の指示等により、利用者数が減少するなどの状況変化により、自主事業による収入が減少したが、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組や節水・節電の取組を行うことで経費削減を行っている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
有責事故発生件数	有責事故発生件数0件	有責事故発生件数0件
遠足等で来園した小学校数	30校以上	5校

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
来園者数	3万3千人以上	25,039人
利用者満足度	来園者の満足度 90%以上 イベント参加者の満足度 95%以上	来園者の満足度 100% イベント参加者の満足度 96%

■ 収支

指標	目標	実績
適正な経費の支出	事業計画に基づく適正な経費の支出	事業計画に基づく適正な経費の支出を実施

イ 市による状況分析

コロナ禍において、遠足等の取組を行った小学校は少なかったため、年間の小学校の受入数は少なかったといえる。今後は、来園を希望する小学校に対し、コロナ禍において安全に受け入れができるようなコロナ対策を施す取組を図りたい。コロナ禍での休館等において、利用者数は目標値を下回ったが、一般・イベントアンケートにおける満足度は高水準を維持しており、職員の丁寧な対応が評価されたものと考えられる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	満足度及び有責事故発生件数、収支は目標を達成した。来園者数及び小学校数については、緊急事態宣言発令に伴う閉園措置や、イベントや団体受入れ時の人数制限を実施したため、目標値を下回った。	来園者数及び小学校の来園者数は未達成となったが、コロナ禍での初めての取組として、市内の中学校に対し、ZOOMを活用したオンラインでの講義を実施し、施設の魅力を発信するとともに施設を知ってもらえる機会となった。
今後の取組	新しい生活様式を実践する中で、来園者と職員の安全を確保しつつ、来園者の満足度を維持するため、セルフガイド教材の開発の充実化を図る。また、イベントに参加しなくても森を楽しめる提案を行う。キャンセル待ちへの対応については、抽選方式を取り入れるなど、公平な利用を促す手法を検討する。	引き続き、利用者の安全確保に努めるとともに、コロナ禍での新たな取組等の実施により、新規来園者の獲得及び利用者満足度の向上を図りたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの